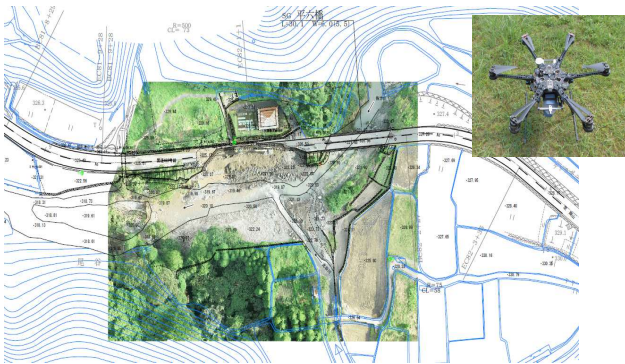


1. 県民の生活を守る土木防災力の高度化

- ・ 頻発化、激甚化する大雨や台風。そして相次ぐ地震。住居、道路、河川、空港、港湾、ライフラインなど、止めることのできない生活に必要なインフラを守り続けます。
- ・ **組織、人材や資機材の準備、災害協定の締結、研修、訓練、新技術や特殊車両の活用**などにより、日々、体制の強化を図り、土木防災のレベルアップを目指します。
- ・ 災害発生時には、**現場で培ったものづくりの技術やネットワークを原点**として、地元の建設業やボランティア、国や市町村行政と連携し、道路法面の土砂崩れや、河川堤防の決壊などに対して、**二次災害の防止や施設の被害が拡大しないよう、迅速・的確な施設復旧や応急対策に努めています。**
- ・ 発災前は、気象警報等に応じて職場等に参集するなど、**情報の収集・伝達や水防や除雪のための活動を担っています。**

■ ICT活用

災害発生時にこれまでは、人海戦術による調査や実測による測量を行っており、多くの人員を要し、また危険を伴う作業でしたが、ドローン測量などICTを活用することにより、少人数で安全かつ迅速に現場状況を把握することが可能となりました。



▲ドローンによる撮影と測量による航測図化

＜令和3年7月豪雨時の大規模な道路法面崩壊＞



■ 地域連携

県は、鳥取県建設業協会や鳥取県測量設計業協会などと準備や初動をとりきめている「災害時応援協定」を結んでおり、のり面崩壊による通行止めや河川の氾濫などの緊急時には、迅速な応急復旧を行います。



▲地元建設業者による災害時の緊急夜間工事

■ 特殊車両

河川の増水による宅地の浸水などの緊急時の対応のため、排水ポンプ車、災害対策車などの特殊車両を配備しています。いつでも出動できるよう、オペレーターは操作のための訓練を積み、また、車両のメンテナンスを定期的に行っています。



▲近年増えている集中豪雨に対応するため、配備している排水ポンプ車



▲地方機関の土木技術者が現地に赴き概略調査を実施。直ちに、地元建設業者の協力を得て、路面の土砂撤去をするとともに、道路法面に不安定な土砂が残っていたため、落ちてくる土砂を補足するためのポケットを大型土のうにより設置。これにより片側通行規制に切り替え、迅速に地域交通を確保しました。

■ 被災地支援

大災害時には、全国知事会からの要請により、長期に被災自治体に職員を派遣しています。また、緊急を要する時には要請を待たず、県独自の判断により先遣隊を派遣するなど、現地の調査や復旧について相互支援の体制を整えています。



▲大規模災害時の復興支援(平成28年熊本地震時のもの)